

調達要求番号：6NL81CE0017

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
一 般 廃 棄 物 収 集 運 搬 役 務		営 8 - 1 4	
		防 衛 大 臣 承 認	
		作 成 年 月 日	令和 8 年 2 月 1 2 日
		変 更 年 月 日	令和 年 月 日
		作 成 部 隊 等 名	八戸駐屯地業務隊管理科

1 一般共通事項

1.1 総則

本仕様書は、陸上自衛隊八戸駐屯地における「一般廃棄物収集運搬役務」において必要な事項を規定する。

1.2 役務

本役務は仕様書及び関係法令に基づき、実施する。

1.3 疑義

仕様書の内容に相違ある場合や明示のない場合又は疑義を生じた場合は、全て監督官と協議する。

1.4 現場管理

- 指定地域以外には、立ち入らないこと。必要のある場合は監督官、関係者の指示を受けること。
- 部隊等の諸規則、指示に従い遅滞なく行う。
- 損傷を与えた場合は請負者の責任において原型に復旧する。
- 労働安全規則の定めるところによって、十分な安全管理対策を行い、災害の未然防止を図る。
- 発生材は請負者において関係法令に基づき適切に処分する。

2 特記事項

2.1 実施場所

青森県八戸市大字市川町字桔梗野官地 陸上自衛隊八戸駐屯地

2.2 予定数量

約120回／年

2.3 廃棄物種類

八戸市「事業系ごみ処理マニュアル」による分別

可燃ごみ：資源とならない紙、木くず、草、天然繊維くず、プラスチック容器・包装

不燃ごみ：ビン、金属製またはガラス製の容器・包装

2.4 収集曜日

可燃ごみ：毎週月・木曜日（4月～12月の間は、月に2回程度の増あり）

不燃ごみ：毎月第4木曜日。

※収集日が祝祭日の場合は、官側の指定した日とする。

※大型連休・お盆・年末年始等の長期休暇間及び年度末の回収日は官側と調整するものとする。

2.5 収集方法

収集は空車で来駐し、収集後曜日ごとに当日の計量伝票を官側に提出する。

2.6 資格

八戸市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬事業者（許可証の写しを官側に提出）

2.7 案内図、配置図

案内図、配置図は別図に示す。

別 図

